

令和5・6年度の 競争入札参加資格審査申請を 受け付けます



この申請は、令和5・6年度に遠軽町が実施する競争入札に参加しようとする方の資格の有無をあらかじめ審査するものです。建設工事、設計等、造林、林産物売払い、物品の売買、物品の賃貸借、製造の請負及び役務の提供に係る競争入札に参加を希望する方は申請してください。



資格の有効期間

資格審査の結果、資格者になると、令和5・6年度の競争入札参加資格者名簿に登録され、原則、令和5年4月1日から令和7年3月31日までに遠軽町が実施する競争入札に参加するための資格を得ることになります。

前回（令和3・4年度）の競争入札参加資格審査申請により有している資格は、令和5年3月31日まで有効なものですので、令和5・6年度に遠軽町が実施する競争入札に参加を希望する方は、新たに申請が必要となります。

なお、資格者名簿に登録されていない場合は、競争入札へ参加はできません。また、資格者名簿に登録されていても、自動的に、又は直ちに発注があるわけではありませんのでご了承ください。



申請区分・手引き・申請書

裏面一覧表をご覧ください。手引き及び申請書は、最新のものをご使用ください。



受付期間（土日休日を除く）

定期申請

令和5年1月16日（月）から
令和5年2月3日（金）まで

▶ 随時申請

令和5年4月3日（月）から
令和6年12月30日（月）まで

※定期申請後は、4月3日からの随時申請での受付となり、2月4日から4月2日の間には受付を行いませんのでご注意ください。



申請方法

▶ 郵送提出

今回については、新型コロナウイルス感染症対策のため、**原則として郵送による提出とします。定期申請については、受付期間（2月3日必着）を過ぎて申請書が届いた場合は、4月3日からの随時申請受付分として処理しますので、早期の申請にご協力をお願いします。**

□送付先 〒099-0492

北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
遠軽町役場 総務部情報管財課契約担当 宛

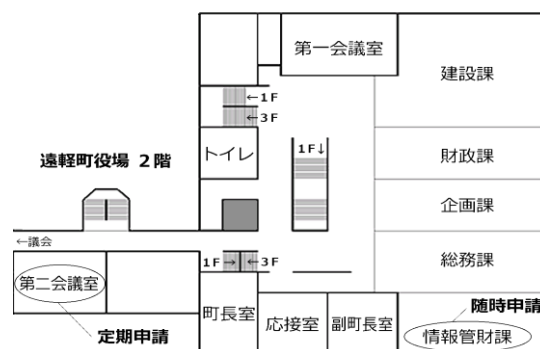
▶ 持参提出

遠軽町内に本店又は支店のある申請者に限り、持参による提出を可能とします。

□定期申請 2階 第二会議室

□随時申請 2階 情報管財課

□受付時間 9:00~11:00、13:00~16:00



問い合わせ先

遠軽町総務部情報管財課契約担当

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

☎ 0158 - 42 - 4271（課直通） ☒ johou@engaru.jp

申請区分・手引き・申請書一覧

契約の種類	左記の契約に必要な資格の種類	手引き	申請書等
建設工事の請負契約	土木工事 舗装工事 鋼橋上部工事 建築工事 電気工事 管工事 塗装工事 道路標識設置工事 機械器具設置工事 造園工事	令和5・6年度建設工事等競争入札参加資格審査申請の手引き	令和5・6年度建設工事等競争入札参加資格審査申請書類【北海道公契連モデル】 令和5・6年度建設工事等競争入札参加資格審査申請書類【遠軽町独自様式】
設計等の委託契約	土木施設物の設計 建築物の設計 地質調査 技術資料作成 測量 道路清掃		
造林の請負契約	造林	令和5・6年度競争入札参加資格審査申請（造林等）の手引き	令和5・6年度競争入札参加資格審査申請（造林等）書類【遠軽町独自様式】
林産物の売払契約	林産物売払い		
物品の売買契約	物品	令和5・6年度競争入札参加資格審査申請（物品役務）の手引き	令和5・6年度競争入札参加資格審査申請（物品役務）書類【遠軽町独自様式】
物品の賃貸借契約			
製造の請負契約			
役務の提供に係る契約	警備業務 建築物清掃業務 ボイラー等運転操作業務 公園維持清掃業務 浄化槽管理業務 下水道処理施設運転業務 バス運行業務 その他業務		

受付期間の終盤は大変混み合
い、受付に時間が掛かります
ので、早期の申請がおすすめ
です。



遠軽町独自の申請書類については、町ホームページからダウンロードしていただくか、情報管財課又は各総合支所窓口で受け取ってください。

遠軽町ホームページ <https://engaru.jp>

ホーム> 町政情報> 情報・契約・財産管理> 入札参加資格審査申請